

あいち生物多様性保全活動担い手養成講座

基礎講座・湿地編：湿地保全のための“アクター”とは？

ふりかえりレポート

日時：令和6年 9 月 18 日(水) 9 時 30 分～16 時 00 分

場所：武豊町中央公民館／視察先：吉町田湿地

1. 基調講義『湿地保全の考え方と実践』

講師：富田 啓介 先生〈愛知教育大学 准教授〉

生態系の管理とは

- ・ 生態系とは、「ある地域に住むすべての生き物とそれらの生活に関わる無機的環境の要素から成り立つシステム」である。
- ・ 湿地に限らず、生態系の管理とは、特定の生物種や群集だけを守るのではなく、地形や地質、水といった環境条件やほかの生物も含めた「場の健全性」を維持することである。



愛知県内の湿地の特色

- ・ 愛知県では、植生は放置すると次第にシイ・カシ類を中心とした照葉樹林へと遷移する。
- ・ 愛知県内の湿地の多くを占める湧水湿地は、泥炭（低温多湿な環境下で植物遺体が分解しないまま堆積してできた有機質土壌）が気候条件等の理由によりほとんどない、貧栄養な鉬質土壌に形成された小面積の湿地である。
- ・ 湧水湿地に生育する植物には、東海地方の固有種（東海丘陵要素植物群）や絶滅危惧種も多く含まれる。

湧水湿地の保全上の課題

- ・ 湧水湿地は遷移の初期段階の状態であり、周囲の環境に人の手が加わることで維持されてきた二次的自然のひとつである。
- ・ 原生的な遷移後期の森林の維持には人の影響を極力排除し見守ること（保存）が効果的である一方、湧水湿地を含む二次的自然の維持には人の手を加えることが不可欠であり、目標もどの遷移段階とするかで変わりうる（保全）。
- ・ 湧水湿地はひとつひとつの面積は小規模で、ひとつの湿地に湧水湿地に特有の生物がすべて生息・生育しているわけではなく、湿地ごとに多様な環境・植生をもつ。そのため、地域内にある複数の湧水湿地を湿地群として保全していくことが望ましい。
- ・ 周囲の森林が里山として利用されると樹木がまばらな環境となる。そうした環境では、樹木からの蒸発散量が少なくなり豊富な湧水が維持されるほか、周囲から高頻度で土砂が流

入し、地表の攪乱が起こることで、湧水湿地の環境が維持されてきた。里山利用が無くなって樹木が成長すると、湧水量が減少し湿地の遷移が加速する。そのため、周囲の里山と一体的な管理を行うことが望ましい。

湧水湿地の保全の考え方

- ・ 湧水湿地の保全は、マクロな空間的スケール(集水域・隣接森林)と、ミクロな空間的スケール(湿地内)の両方から作業を考えることが望ましい。
- ・ マクロスケールでの作業は蒸発散量の抑制を目的とした間伐や湿地への日照確保を目的とした湿地周辺の樹木の枝払い等が、ミクロスケールでの作業は小型の湿地性植物への日照確保を目的とした大型草本や低木の除去、貧栄養環境の再生を目的とした表土の剥ぎ取り等が挙げられる。
- ・ 湧水湿地には、湿地の状態の指標となる様々な植物が、細かな環境の違いに応じて現れる。

○ヌマガヤ

水に浸かる場所からやや乾いた場所まで広く出現し、遷移が進んでいること、土壌が深いことの指標となる。ヌマガヤ群落はヌマガヤが他の植物を圧倒してしまうため、現れる種数が少ない。

○イヌノハナヒゲ類

イヌノハナヒゲ、ミカツキグサ等が該当する。イヌノハナヒゲ類の群落には、それぞれの被度が小さい多くの種が出現する傾向がある。

○イヌノヒゲ類

シラタマホシクサやイヌノヒゲ等が該当する。イヌノハナヒゲ類よりも湿った場所に生育する。

○ミミカサグサ類

食虫植物で、ミミカキグサやホザキノミミカキグサ等が該当する。開けて日当たりがよく、地下水位が地表面付近にある場所に生育する。

- ・ 湿地が乾燥化してくると、周囲からネザサやコシダ、メリケンカルカヤ等の植物が侵入してくるため、これらは除去の対象となる。
- ・ 湿地の保全管理は、①体制づくり、②基礎調査の実施、③保全管理計画の策定、④定期的/計画的な実践、⑤モニタリングの手順で行うことが望ましい。
- ・ 保全体制は、湿地の土地の地権者、作業を行う保全団体、行政、助言を行う専門家が継続的に無理なく関わり続けられる体制とすることが重要。
- ・ 基礎調査は湿地の健康診断のようなものであり、現在の健康状態やどこを改善すれば健康になるかを確認することができる。調べておくべき項目としては、①生育する動植物種、②湿地の範囲・植生の広がり、③地形・地質・水質等の無機的环境、④過去の環境が挙げられる。
- ・ 保全管理計画は、基礎調査を湿地の健康診断とするならそれに基づいた処方箋や生活指導のようなものである。まずは湿地全体で過去の状況や近隣の湿地と比較した問題点の整理、良好な部分の維持管理方法を検討したうえで、細かな場所ごとの具体策(目標、作業内容、スケジュール等)を検討していく。

- ・ 保全管理計画は、広域的な生態系のネットワークの一部としての役割や地域住民や周辺企業の環境学習の場としての利用、地域振興等様々な視点から考えることができる。
- ・ 年1回程度関係者が集まる場を設け、設定した目標に近づいているか、作業内容に無理はないか(参加者の負担になっていないか)点検し、適宜見直していくことが望ましい。

2. 吉町田湿地 現地視察



富田先生の講義の後、吉町田湿地へ現地視察に向かいました。『吉町田湿地を守る会』の方々の案内のもと、湧水湿地である吉町田湿地を実際に散策しながら視察を行いました。

現地では、吉町田湿地を代表する湿地性の食虫植物であり県条例に基づく希少野生動植物種にも指定されているシロバナナガバノイシモチソウをはじめ、東海地方の湧水湿地に見られるミミカキグサ類やシラタマホシクサなどを観察し、その植物たちがどのような環境で生育しているのか確認することができました。



集合写真

3. アイスブレイク

参加者同士のネットワークづくりを目的として、『今日はどこから来た?』『所属団体は?』といった質問への回答をボードに書いて上げていただくという形式で、自己紹介を兼ねたアイスブレイクを行いました。アイスブレイクでは、参加者の皆さまが次世代に引き継ぎたい風景やフィールドについても、その想いと一緒にご紹介いただきました。



4. 活動報告

講師: 畠 烈 会長 <吉町田湿地を守る会>

吉町田湿地での保全活動を実践している『吉町田湿地を守る会』の畠会長から、会の発足経緯と現在の取り組みについてご紹介いただきました。



- ・ 吉町田湿地はシロバナナガバノイシモチソウが発見されたことで注目を浴びた。
- ・ 吉町田湿地を含む武豊町北部で農地開発の計画ができたことから、会の前身である「食虫植物プロジェクトチーム」が発足した。行政との連携・調整の結果、昭和58年には武豊町の天然記念物に指定された。
- ・ 会は20人の会員(平均年齢67.2歳)で構成されている。
- ・ 毎月第1土曜日は定例作業日として、湿地内の湿り気の管理や草刈り、見学通路の整備等を行っている。
- ・ 毎月第2もしくは第3土曜日には理科教育の一環として小中学生のボランティアも受け入れており、アメリカザリガニの駆除や伐採した枝の運び出しといった保全作業体験のほか、薪割り体験やライトトラップを用いた夜間の昆虫観察等も行っている。
- ・ 今後の取組としては、水質変化への対応策の研究、湿地の湿り気確保(集水域の間伐による地下水量の増加等)、後継者の確保、住民の関心を呼ぶ環境づくりが挙げられる。

5. 意見交換ワークショップ

3~4人のグループに分かれてテーマに沿った意見交換を行いました。

テーマの一つである「保全活動における皆さまの課題・困っていること」については、以下のような意見が挙げられました。

- ・ 長期間継続的に活動してもらえる人材が少ない。
- ・ 30代から40代の会員の割合が少ない。
- ・ 鳥獣被害や竹の侵入により植生が単純化してきている。
- ・ 財源が不足している。
- ・ 広大なエリアの中で、管理する範囲をどうゾーニングするか。

6. 富田先生による総評

- ・ 働き方やライフスタイルにより、時間や体力の関係で保全活動への参加が難しいという方は多くいる。
- ・ 実際に、生物多様性に関する世論調査では、自然に関心がある方でも生物多様性保全のために活動に参加したいと思う方は一部だという結果が得られており、その理由として「体力や時間がないこと」が挙げられている。
- ・ しかしながら、活動に参加できる余裕のある人がボランティアとして行うだけでは、活動の継続が困難になる場合がある。
- ・ 現役世代の方々も保全活動に参加できるような仕組みづくり(企業との連携、親子での参加ができる仕組み、自宅とも職場とも隔離された居場所である『サードプレイス』としての活用など)を進めていくことが、保全活動への参加に繋がり得る。



吉町田湿地